

生産局 園芸作物課

○平成30年度予算概算決定

【新たな産地づくり関係】

- 1. 新しい園芸産地づくり支援事業（拡充） 2
- 園芸作物生産転換促進事業（拡充） 4

【野菜関係】

- 2. 野菜価格安定対策事業 5

【果樹関係】

- 3. 果樹支援関連対策（拡充） 8

【花き関係】

- 4. 花き支援関連対策 10
- 国産花きイノベーション推進事業 12
- 5. 中国・北京国際園芸博覧会政府出展事業（新規） 13

【施設園芸関係】

- 6. 次世代施設園芸の取組拡大（拡充） 15
- 7. 産地活性化総合対策事業のうち
養蜂等振興強化推進事業（拡充） 17
- 8. 施設園芸等燃油価格高騰対策 19

【産地整備・振興関係】

- 9. 強い農業づくり交付金 21
- 10. 産地活性化総合対策事業のうち地域コンソーシアム支援事業 . . 23

（参考：関連予算）

- 11. 生産体制・技術確立支援事業（新規） 25
- 12. GAP拡大の推進（新規） 27
- 13. 農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査（新規） . 30
- 14. 食品流通合理化促進事業（新規） 32
- 15. 農林水産業の輸出力強化（拡充） 34
- （1）海外需要創出等支援対策事業（拡充） 37
- （2）輸出環境整備推進事業（拡充） 38
- 16. 植物品種等海外流出防止総合対策事業（拡充） 39
- 17. 戦略的プロジェクト研究推進事業（拡充） 42
- 18. 高度先端型技術実装推進事業（新規） 45

○平成29年度補正予算案

- 19. 品目別輸出促進緊急対策事業のうち
- （1）青果物輸出特別支援事業 49
- （2）日本産花き輸出促進緊急対策事業 50
- 20. 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 51
- 21. 産地パワーアップ事業 53
- 22. 農畜産物輸出拡大施設整備事業 56

（参考：関連予算）

- 23. 輸出促進緊急対策事業 58
- 24. 中山間地域所得向上支援対策 61
- 25. 革新的技術開発・緊急展開事業 64

平成30年度予算概算決定・平成29年度補正予算案
園芸作物課関係の概要

項 目	平成30年度予算 概算決定額(百万円) () 内は平成29年度当初予算額
【新たな産地づくり関係】 新しい園芸産地づくり支援事業(拡充) 園芸作物生産転換促進事業(拡充) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業	1,406 (2,273) 671 (1,480) 735 (750)
【野菜関係】 野菜価格安定対策事業	16,558 (17,235) (所要額) (所要額)
【果樹関係】 果樹支援関連対策(拡充) 果樹農業好循環形成総合対策事業(拡充) 輸出環境整備推進事業	5,560 (5,660) 565の内数 (-)
【花き関係】 花き支援関連対策 国産花きイノベーション推進事業 花き物流システム高度化・転換実証支援事業 中国・北京国際園芸博覧会政府出展事業(新規)	758 (751) 712 (751) 46 (-) 187 (-)
【施設園芸関係】 次世代施設園芸の取組拡大(拡充) 産地活性化総合対策事業のうち養蜂等振興強化推進事業(拡充) 施設園芸等燃油価格高騰対策	2,362 (2,501) 2,574の内数 (2,355の内数)
【産地整備・振興関係】 強い農業づくり交付金 産地活性化総合対策事業のうち地域コンソーシアム支援事業	20,154の内数 (20,174の内数) 2,574の内数 (2,355の内数)

項 目	平成29年度 補正予算額(百万円)
青果物輸出特別支援事業	130
日本産花き輸出促進緊急対策事業	50
外食産業等と連携した需要拡大対策事業	400
産地パワーアップ事業	44,700
農畜産物輸出拡大施設整備事業	10,000

1 新しい園芸産地づくり支援事業

【1,406(2,273)百万円】

対策のポイント

実需者ニーズに対応した野菜や果樹、花きの生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、生産者と実需者等の関係者が連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援するとともに、需要が拡大する加工・業務用野菜について、安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良等の取組を支援します。

<背景/課題>

- ・実需者ニーズに対応した野菜や果樹、花きの生産拡大を実現するためには、まとまった規模で大ロット生産が可能な水田地帯において、生産者と実需者等の関係者が連携した新しい園芸産地を育成していくことが重要です。このためには、水田から園芸作物に転換する際の技術面や販売面の課題を克服することが必要です。
- ・また、野菜については、食の外部化や簡便化の進展に伴い、加工・業務用を中心として国産需要が高まっていますが、実需者の多様なニーズに十分に答え切れておらず、輸入品にシェアが奪われている状況です。このため、収量・品質の安定化、生産コストの低減など、産地の生産構造を改革していくことが必要です。

政策目標

- 野菜の生産数量の増加
(1,195万トン(平成25年度)→1,395万トン(平成37年度))
- 果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加
(5%(平成25年度)→17%(平成37年度))
- 国産花きの産出額の拡大
(3,785億円(平成25年)→5,000億円(平成32年))

<主な内容>

1. 園芸作物生産転換促進事業

671(1,480)百万円

水田地帯において、生産者と実需者等の関係者で構成されるコンソーシアムによる推進体制により、産地の合意形成、品種の選定や出荷先の確保、排水対策や栽培技術の確立、機械・施設のリース導入など、新たな園芸産地の育成に必要な取組を一体的に支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：都道府県、民間団体
支援対象者：協議会(生産者、実需者等で構成)、民間団体

2. 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

735(750)百万円

輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術の導入に必要な経費を支援します。

対象品目：キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ、ほうれんそう、レタス、スイートコーン、えだまめ

補助率：定額
交付先：(独)農畜産業振興機構
事業実施主体：農業者団体等

お問い合わせ先：

生産局園芸作物課園芸流通加工対策室

(03-3502-5958)

新しい園芸産地づくり支援事業

【平成30年度予算概算決定額 1,406(2,273)百万円】

園芸作物生産転換促進事業

- 実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大を実現するため、**水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、生産者と実需者等の関係者が連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援。**

【支援内容】

①産地の合意形成

- 水稲から園芸作物への転換に向けて、
- ・ 生産者間で生産体制の構想を検討するとともに、
 - ・ 流通業者や実需者を含めたコンソーシアムを構築。



生産者間の生産体制の検討



コンソーシアムによる会議

③排水対策や栽培技術の確立

- 水田地帯で園芸作物への転換が可能かを検証するため、
- ・ 地下水水位制御システムによる排水対策の実証、
 - ・ 栽培技術確立のための実証ほの設置、技術講習会等を実施。



地下水水位制御システム



栽培研修

②品種の選定や出荷先の確保

- 新たに園芸作物に取り組むに当たり、
- ・ 産地の気象・土壌条件に適した品種の検討を行うとともに、
 - ・ 事業実施後の契約取引の実現に向けて実需者と計画的に協議。



品種選定試験



実需者と計画的に協議

加工・業務用野菜生産基盤強化事業

- **加工・業務用野菜への作付転換を推進するため、作柄安定技術を導入する際に必要な経費を支援。**

支援対象

土壌・土層改良、マルチ・ベタがけ等の資材の使用、病害虫防除資材の導入 等

対象品目

キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ、ほうれんそう、レタス、スイートコーン、えだまめ

助成単価

定額（3年間の取組に対して15万円/10a）

作柄安定に係る技術



天り返し（土層改良）



土壌消毒



土壌改良資材



かん水（保水対策）

